

# 資料1

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会  
共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点  
に関する作業部会  
(第10期-第3回)R1.12.18

2019年12月18日

## 第10期-第3回

共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会

## ヒアリング資料

国立大学共同利用・共同研究拠点協議会

会長 田中 学

(大阪大学 接合科学研究所長)

### 1. 附置研センターと共共拠点

附置研センターは大学から生まれた学問の自由に基づく多様な研究機関。それぞれが独自性を有する特色ある研究分野を掲げ、学問の追究を通じて、人類社会の進歩発展に貢献する。細分化された専門分野からみると、附置研センターは、そもそも学際的な色合いが強く、従来、課題設定すら困難であった課題の解決を担い、大学の新たな価値を生み出し、大学の機能強化に資する働きをしている。

一方、共共拠点は、附置研センターが有する資源（研究者、施設、設備、資料、データ等）がアトラクションとなって、全国あるいは世界から研究者が集い、その要望に応じて共同利用や共同研究を実行し、結果として、関連研究分野や関連研究者コミュニティの発展に貢献している。多様な分野に裾野を広げ、研究者コミュニティのハブとしての役割を果たし、我が国の学術と文化の興隆に資する。

以上より、附置研センターにとって、共共拠点であることは極めて重要。すなわち、魅力ある附置研センターの証であり、関連研究分野や関連研究者コミュニティの中の象徴である。

### 2. 第四期に向けた共共拠点評価

独自性を有する特色ある研究分野を掲げる附置研センターが共共拠点として文科省より認定をされていることは、自ずから、独自性のある多様な研究分野の中核拠点であることを意味している。多様な研究分野を横並びにして個々の共共拠点を一律に『相対評価』することは馴染まない。他方、「大学共同利用機関の検証ガイドライン」が策定されつつあるが、共共拠点についても、以下、同様の「評価ガイドライン」が必要である。

- 「共共拠点として備えるべき要件」を文科省が提示。
- 「備えるべき要件」を踏まえ、評価の観点を文科省が提示。分野、規模等、各拠点の特性に配慮し、特に、研究者一人当たりという観点を主軸に置くなど、小規模であることが不利にならないように配慮する。また、評価の基準を明示する。
- 評価の観点を踏まえ、各共共拠点と文科省で評価指標（KPI等）の摺り合わせを実施し、共共拠点ごとに評価指標を決定。
- 評価用調書（案）を文科省が提示。

- 以上を期（第四期）の前に完了し、期の共共拠点活動を開始。
- 中間評価/期末評価の実施。各共共拠点の特性に応じた評価に配慮し、その評価は『絶対評価』とする。共共拠点相互の優劣を比較するものとはしない。
- 評価の透明性・正確性の担保のため、評価結果の決定に先立ち、各拠点の意見申し立ての機会を与える。
- 評価結果に対するエンカレッジのためのフォローアップ（面談を含む）を実施。とりわけ、B評価の場合、評価の基準と照らし合わせて「低調」と見なす理由を客観的にわかる形で提示する。

### 3. 評価結果とメリハリある支援

共共拠点の運営に努めるのみならず、新しい観点等を取り入れて更なる展開（プラス $\alpha$ ）に尽力している共共拠点を手厚く支援する、という文科省のメリハリある支援の考え方については賛同。しかしながら、共共拠点としての評価と予算支援とは切り分けて考えることが自然。すなわち、共共拠点としての『絶対評価』に対して、評価の過程で現れる順位を予算支援上の『相対評価』として活用することは許容。したがって、絶対評価はS、A、B、Cであるものの、予算支援上の相対評価はAを細分化し、A<sup>+</sup>、A、A<sup>-</sup>とすることは一つのソリューション。

なお、共同利用・共同研究体制の推進によって我が国の学術研究の発展を促すメリハリある支援の施策であるとすれば、意欲的な取り組みや好事例となる拠点活動計画に対してインセンティブを与える形にすることがより建設的であると考ええる。

### 4. 評価者の選定と実施

各共共拠点の特性を踏まえつつ、各共共拠点の研究成果や将来性等を専門的かつ客観的に評価することができる研究者を含む有識者で評価者を構成。各分野の専門家による評価意見をしっかり参考に取り入れる。また、その評価意見の数を増やし、幅広い評価意見の取得に努める。評価の実施にあたっては、附置研センターの評価ではなく、あくまで共共拠点の評価であることを周知徹底する。

### 5. 人文・社会科学系研究の評価について

人文・社会科学系の研究分野の中には、論文数などでは活動評価が困難な分野があり、配慮することが必要である。英語を通して国際性を強調する社会全体の潮流の中で学術研究の評価の制度設計が進むと、日本語による文学や歴史（史料）を研究対象とする分野や、英語以外の言語が主に用いられるような研究分野が、排除されてしまう危惧すら感じられる。実際に、2018年度の国際共共拠点認定の中に人文・社会科学系の拠点が含まれていなかったことは憂慮すべき点と言える。以上の観点から、人文・社会科学系研究の評価については、以下に配慮すべきである。

- ジャーナル論文数ではなく、学術書籍が評価基準になる分野が存在する。特にジャーナル論文は個人研究の成果として発表されることが多いのに対して、共同研究の成

果は論文集などの書籍として刊行されることが多い。このため共共拠点の評価においては、書籍数を重視することが望ましい。

○非英語による外国語の業績も英語と同等に評価する。

○学術書籍は時間をかけて執筆されるものであり、すぐに刊行できるものではない。加えて、その業績が広く読まれて引用され、評価されるまでに数年から十年近くの期間を要する。評価に長期的な見通しが適用されることが望ましい。

○論文、学術書籍ともに、共著よりもむしろ単著が重視される分野が少なくない。

○共同利用のためのデータベースのオープン化やデジタル・アーカイブへのデータ提供など、学界、産業界、市民等、国境を越えたあらゆるユーザーに広く利用可能とする取り組みを評価する仕組みが必要。

○民間等との産学連携だけではなく、NPO や市民活動・住民活動等と連携、地域との共同研究・共同活動が評価の対象として含まれるべき。

## 6. B評価を受けた場合の現実

附置研センターにとって、共共拠点であることは極めて重要。附置研センターは、学内的には、先端的な研究、既存学問分野ではカバーできないユニークな研究、および、これらを実現するための研究資源を確保し提供する場として重要な機関として位置づけられている。これに加えて、共共拠点であることが魅力ある附置研センターの証であり、関連研究分野や関連研究者コミュニティの中の象徴である。その中で、B評価を受けた附置研センターは、学内では機関の評価そのものと受け取られ、大学内での立場が極めて厳しいものになる。実際、学長から「このような評価なら拠点を辞めた方が良いのでは？」と発言されたケースもある。Sが2割、Aが5割、Bが3割の相対評価の枠組みに入れるために、順位付けの過程でB評価された附置研センターの立場をどう考えるのか。B評価は、エンカレッジではなく、附置研センターの存在自体を危うくする。

## 7. 第三期の共共拠点の期末評価

第2項の「第四期に向けた共共拠点評価」に至る段階的措置として、中間評価の方式を踏襲しつつも、評価の各観点をS、A、B、Cの絶対評価とし、かつ、その積み上げた全体評価も絶対評価とする。ただし、評価の過程で現れる順位を予算支援上の相対評価とし、Aを細分化してA<sup>+</sup>、A、A<sup>-</sup>とする。

## 8. 評価用調書の様式

中間評価ではエクセルの書式が用いられていたが、エクセル自体が各セルに文書を記入することを想定して設計されたソフトウェアではないため、作成にあたり各機関が大いに苦労した。数値の部分はエクセルで良いが、記述の部分はワードの書式を利用するなど、共共拠点側の作成者に配慮していただきたい。

以上